

## 令和4年度 第2回太宰府市地域福祉推委員会及び委嘱状交付式 議事録（要約）

○日時 令和4年10月26日（水） 18時30分～20時00分

○場所 市役所3階庁議室

○出席者

太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席12名、欠席0名）

太宰府市（健康福祉部長、健康福祉部高齢者福祉担当理事兼高齢者支援課長、総務部長、健康福祉部統括マネージャー、福祉課長、福祉政策係長、福祉政策係員）

○傍聴者 1名

○協議事項 議題1 第四次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和4～5年度）について

○内容

■開会

■委嘱状交付（机上交付）

■市長あいさつ（別途公務のため代読）

■委員・事務局自己紹介

■会長・副会長選出

会長、副会長が選出され、会長並びに副会長のあいさつが行われた。

■傍聴人ありの報告

■資料確認

■議事

「太宰府市地域福祉推進委員会規則」第6条に基づき、議事進行を会長が行う。

議題1 第四次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和4～5年度）について

※資料2 第四次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和4～5年度）（以下、「取り組み計画書」とする）

説明

事務局)

第四次太宰府市地域福祉計画（概要版）に基づき、第四次太宰府市地域福祉計画の概要を説明  
基本目標 1 みんなで寄り添うについて、取り組み計画書の概要を説明

#### 質疑

A委員)

7 ページのゲートキーパー研修について、太宰府市の自殺に関するデータがあれば教えていただきたい。民生委員等が行うべき研修のテーマが多くあるため参考にしたい。

健康福祉部長)

手元にデータがないが、年に1桁程度の人数である。後日提示したい。

事務局)

地域福祉計画 11 ページに福祉に関する各種計画を掲載しているが、その中に自殺対策計画もある。自殺対策計画で具体的な数値を出している。急な増減はない状況。

B委員)

自殺の直前の段階にある人を食い止めることが大切で、自殺者数が増えてから止めるのでは遅いと思う。直前の段階にある人の受け皿があれば、自殺者数が増えることはないと思う。

事務局)

市の保健センターで心の健康相談の電話窓口を、県でも心の健康相談を行っている。しかし、電話相談をすることなく自死に至る方もいるため、身近な方の声かけのような視点が重要だと感じる。

C委員)

自死に至った方の多くは、4 つ以上の課題を抱えていると言われている。内容は子育てや進路の悩み、介護疲れ、虐待など日常生活にかかわるもので、それらの課題が重なって精神的な課題につながり、希死念慮や自死に至る。自死を予防する取り組みでは、自死に至る前の日常生活のいろいろな課題に対応していくことが重要である。したがって、ゲートキーパーや子育て支援、進路などに関する相談等も大事である。

#### 説明

事務局)

基本目標 2 支援を届けるについて、取り組み計画書の概要を説明

#### 質疑

D委員)

32 ページの避難行動要支援者名簿について、本当に必要な人の何パーセントくらいの人が登録されていると考えるか。

総務部長)

パーセンテージは把握できていない。一方、健康だが高齢であるため登録した人もいる。今後、より整理する必要がある。本当に必要な方が登録していない可能性があるため、そのような方も登録できるように進めながら、よりしっかりした名簿を作っていきたい。

D委員)

この名簿は登録しにくい形になっていると思う。氏名を公開されるものであり、支援者についても同じ人が何人もの要支援者を支援するようになってしまい、実際に避難するときに全員を支援するのは不可能である。登録用紙の様式を考える必要がある。

総務部長)

様式等も含めて全体的に検討していく。避難行動要支援者名簿は、作っている中でいろいろな課題が出てきている。

D委員)

自治会で明らかに支援が必要だが、本人は「登録しない、自分は大丈夫」と言う方もいる。そのような人に対しては自治会で何かあったときは支援できるように別のリストを作っているが、そのようなものを作らずに済むようにしてほしい。

総務部長)

本人の意思をどこまで尊重するかという問題もあり、行政としても最も苦慮する課題だと考えている。

D委員)

10月はじめと9月、去年に、孤独死された方がいた。自治会の配布物を配るときにできるだけ声をかけるように話しているが、年配の一人暮らしの方が多いので、そのような人に対するケアを考える必要があるのではないかと。

健康福祉部理事)

高齢者等の見守りに関する協定を約30社の企業と結んでいる。移動販売業者や飲料水の宅配会社、新聞社などと協定を結んでおり、積極的に見つけるものではなく、新聞や牛乳を何日も取っていないなど気になる案件があるときに市に連絡をいただいている。

高齢者の方で、弁当の宅配を手渡しでお願いしており、1日に何回も行っていただけるが、夕方になっても会えないときは市に連絡がある。緊急連絡先を把握しているのも、家族に連絡したり、地元の人に尋ねたりする。寝込んでいただけの人もいれば、残念な結果になることもある。自治会、民生委員、企業の方と協力し合って見守りを続けていきたい。

C委員)

高齢者の社会的孤立の問題に関して、子どもが対象の子ども食堂で高齢者の利用が増えている。60%の子ども食堂で高齢者の利用があるというデータがある。最近では、子どもより高齢者の利用が上回り、「地域食堂」という名前に変えて継続していくべきなのではないかという議論も起こっている。孤

立予防、孤独死の対策として、高齢者の地域の居場所も重要だ。

#### 説明

事務局)

基本目標 3 日ごろからつながるについて、取り組み計画書の概要を説明

#### 質疑

E 委員)

44 ページの不登校やひきこもりに関して、小中学生で不登校になる場合は学校が子どもや家庭の様子を把握することができるが、高校生で不登校になると手を差し伸べられない。親もどこに相談すればいいかわからないが増えていると思う。子育て支援課が「登校・就学・就職などの支援を行う」としているが、子育て支援課だけでは厳しいのではないか。高校生で不登校になると、大人になってもひきこもりの状態になってしまう。できれば中学校などから支援するのがいいと思うが、学校教育課と福祉課との連携があまりできていない気がする。

災害時の避難について、小さな子どもを子育て中の若いお母さんは、何かが起きたときもお父さんがいるから大丈夫と思っていることがあると思う。しかし、実際に災害が起きたときに、仕事のために夜遅くにしか帰れないことがある。行政はどれだけ手助けできるようになっているのか気になる。

健康福祉部長)

高校生やその年代の不登校は非常に難しい問題だと思う。制度の狭間であり、連携できていないという課題もある。ヤングケアラーの問題も出てきている。いろいろな方面の方々と発見していきたいと考えており、そのためには不登校やヤングケアラーの状態にいる方がいるという広報をしっかりと行う必要があると思っている。当事者の方は SNS などの横のつながりをもっていると思うので、そのようなものを利用して早く気づいていきたい。

総務部長)

両親や保護者が帰宅難民になった場合や、子どもを預かっている場合の取り組みは進んでいない。まずは市内にいる市民の方の安全な避難が大事だと考えて、全市民の一斉避難訓練を企画している。訓練ではできないことの方が多いと思うが、その覚悟を持っている。訓練を行わないより、できなかったところを活かして、少しずつレベルを上げていくつもりだ。その中で、子どもの避難の課題も解決しなければならない。観光客の避難についても訓練の企画時に考えたが、まずは市民の方を一番に考えて取り組んでいる。

A 委員)

松川区自治会では 2 年前から防災委員を設けており、防災委員会、評議員会、福祉部で避難所運営ゲーム (HUG) を実施した。これは避難所運営をゲーム感覚で行うもので、300 枚くらいのカードや避難所の見取り図がある。外国人や観光客、ペット連れの人、妊産婦などいろいろな事例があり、運営や受付は大変である。パン 100 人分、毛布 50 枚、トイレなどを持ってきて、配置・配布するような対外的な対応のカードもある。掲示板にも情報を素早く掲示しないといけない。HUG は防災安全

課が持っている使用可能である。実施してよかったので、太宰府中校区の民生委員の研修でも行った。避難所に関して大事な点や課題がよくわかる。

避難経路については、松川区ではある程度考えられている。避難行動要支援者名簿についても、支援者が要支援者にあいさつ回りに行こうとしている。支援者がいない人についても自治会役員や福祉部が協力して探している。自治会によって取り組みに濃淡があるが、具体的な動きも始まっている。

## 質疑

取り組み計画書全体について質疑応答・意見

### B委員)

不登校の問題について現場で一番つらかったのは、欠席連絡をするお母さんの姿だ。1本の電話のために本当に苦しんでいる。お母さんをサポートすれば子どもにもつながるという気持ちを持っていた。

学校だけで支えられないこともあるので、お母さんや子どもと一緒に医療関係者のところに出向いて専門的なアドバイスを受け、学級の子どもたちにも働きかけながら、小学校の間に学校を好きになってもらえるように取り組んできた。

一番重要だと感じるのは、つらいお母さんを支える上での連携だった。校内で組織委員会をつくるが、構築した組織がどう機能するかは最終的に人間関係による。子どもたちが少しずつでも学校に近づいてくれたらと思う。知り合いで40歳を過ぎても家から出られない状態になった方もいる。小学校や、小学校から中学校に移るチャンスが重要だと現場で感じた。

### C委員)

不登校に関しては社会的な課題であり、文科省から出された統計によると、中学校では1クラスに1名不登校の生徒がいる。太宰府市でも同じような割合だと思う。社会や地域で子どもたちの学びや育ちの保障をしていかないと、ひきこもる以外の選択ができなくなってしまう。不登校についても地域福祉計画の中で状況を把握して、子どもたちの学び・育つ権利を保障しなければならない。

### F委員)

多くの問題を抱える家庭に関わったり、子ども食堂に出向いたりしたときに、一番サポートを届けたい人が来ないと言われる。当施設で協定を結んでいる福祉避難所も、使ってもらいたい人に届けられない。

制度の狭間の支援やサポートをしたいと思っているが、施設が単独でできることは限られる。重なってもいいから様々な人から声をかけてつながるしかないと思うが、それには時間がかかる。自治会の方などと協力関係を築くのにも時間がかかる。第四次計画ができたので、制度の狭間の支援を具体的にシステム化していけたらよいと痛感した。

### C委員)

来てもらいたい方や制度の狭間にいる方々にどのように情報を届けてアプローチするかは大きな課題だと思う。この会議でも問題点を見つけるのに加えて、次の計画にどう活かすのかも念頭に入れながら進めていきたい。具体的に議論しながら盛り込んでいくことが重要である。

■その他

今後のスケジュール 令和5年度に2回の委員会を予定 1回目は夏ごろ開催予定

終了